人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

１．基本情報

〇都道府県名及び市町村名

島根県浜田市

〇学校名

浜田市立石見幼稚園

〇学校のＵＲＬ

なし

２．学校紹介

〇学級数

【通常の学級】３歳児、４歳児、５歳児　全学年各１学級、【合計】　　学級

〇児童生徒数

・【全園児数】６５人（平成２５年１１月１日現在）
（内訳：３歳児 24 人、４歳児 14 人、５歳児 27 人）

〇学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【教育目標】

「心豊かで心身ともに　たくましい幼児の育成」

・元気な子ども（健康・安全）　　・仲良くする子ども（社会性・協力）
・進んでやりぬく子ども（主体性・創造性・意欲・耐性・道徳性）
・感性豊かな子ども（情緒・感受性）

【人権教育目標】

「人権尊重、生命尊重の芽生えを育み、お互いを大切にする幼児を育てる。」
「基本的生活習慣の必要性を知り、身につけようとする幼児を育てる。」

【具体目標】

	３歳児	４歳児	５歳児
人権尊重・生命尊重	・　教師や友達のいる生活に慣れ、安心して生活する。 ・　集団生活の中で、して良いことと悪いことがあることに気づく。 ・　自分の思いや感じたことを、自分なりに表現しようとする。 ・　身近な動植物や、いろいろな物に触れ親しみの気持ちをもつ。	・　友達や教師に親しみを感じながら生活する。 ・　して良いことと悪いことがわかり、友達に伝えようとする。 ・　自分の気持ちを素直に表現したり、友達の気持ちを感じたりする。 ・　身近な動植物に親しみ、世話をしようとする。	・　仲間と一緒に充実感を味わいながら生活する。 ・　して良いことと悪いことの判断ができ、友達と考え合おうとする。 ・　友達と互いに気持ちを感じ合ったり認め合ったりする。 ・　身近な動植物の世話をし、愛情をもったり生命の尊さに気づいたりする。
進路保障	・　自分でできることは、自分でやってみようとする。 ・　友達や教師と一緒に身体を動かすことを楽しむ。 ・　教師に支えられながら、困難なことにも自分から関わろうとする。	・　自分でできることは、進んでしようとする。 ・　身体を動かすことを楽しみ、いろいろなことに挑戦する。 ・　困難なことにも自分なりに取り組もうとする。	・　自分で考え、主体的に行動しようとする。 ・　自分の健康に関心をもち、進んで運動することを楽しむ。 ・　困難なことも自分の力で乗り越えようとし、仲間と助け合おうとする。

○人権教育にかかる取組の全体概要

本園では、人権教育を全教育活動の基底に置き、日々の保育に取り組んでいる。さらに、平成２３・２４年度の２か年において島根県教育委員会の「幼稚園人権・同和教育研究指定」を受け、研究主題を掲げ取り組むこととした。

（1）　研究主題

＜一人一人の「気づき」から始める人権・同和教育＞

「人とのつながりの中で、自分らしさを発揮し、共に向き合う心豊かな幼児を目指して」

（2）　主題の受け止め

人とのつながりとは

○ 幼児を取り巻く身近な人（友達、教師、保護者）とのかかわりが積み重ねられ、「自分は受け入れられ、愛されている」という安心感をもてるようなつながり

○ 園行事（異校種交流・茶道子供教室・未就園児との会等）で出会ういろいろな人とのかかわりを通して、様々な感情を味わえるようなつながり

自分らしさを発揮する幼児とは

○ 基本的生活習慣が身につき、自分のことは自分でしようとする幼児

○ 自分の気持ちや考えを表現する幼児

○ 自分の好きな場所・物、友達を見つけて遊べる幼児

○ 自分の力でいろいろなことに挑戦する幼児

共に向き合う心豊かな幼児とは

○ 人とのかかわりの中で感じたことや思ったことを自分なりの方法で表現し、相手と伝え合おうとする幼児

○ 人とのかかわりの中で、お互いの良さや違いに気づき、一緒に遊びを進めていこうとする幼児

○ 相手の思いに心を寄せながら行動できる幼児

（3）　内容と方法

研究の内容	研究の方法
1　幼児が安心して自分らしさを発揮し、気持ちや考えを素直に表現するようになるための教師の援助を考える。 （進路保障）	①　初めての集団生活の中で、一人一人の幼児が安心して生活できるようになるための教師の援助を工夫する。 ・３年課程３歳児 ・２年課程４歳児 ・１年課程５歳児 ②　一人一人の幼児が自分の力を出し、挑戦しようとするための教師の援助や環境を工夫する。（５歳児）

2　相手の気持ちと向き合い、自分なりに考え、判断していく力を育むための教師の援助を考える。 （人権尊重）	①　互いの違いやよさを認め合う仲間作りを支える教師の援助を工夫する。 ・幼児の言動に「ハッ」とさせられて ②　異校種との交流会で出会う人とのかかわりを見つめ、相手の気持ちに気づいていけるような教師の援助を考える。 ・A児の変容を追って ③　全園児が集う（にこにこタイム）での異年齢のかかわりを大切にする。 ・にこにこタイムの様子から
3　家庭や地域との連携を図る。	①　幼児の育ちを共に支えていくための、保護者との連携を工夫する。（家庭訪問、個人懇談、クラスだより、送迎時情報交換） ②　異校種との交流の機会を大切にし、様々な人とかかわることを楽しめるようにする。 ・高校生との交流会を通して ③　個別の教育的支援を必要とする幼児への支援を、保護者や療育機関等と話し合いながら進める。 ・幼児への支援の方法を考える中で ④　保護者同士が語り合う座談会や人権・同和教育に関する講演会を行う。
4　教職員の人権意識や感覚を高める。	①　幼児理解を深める保育カンファレンスを行い、職員同士の共通理解を図る。 ②　教職員一人一人が「気づいたこと」を大切にし、何でも言い合える人間関係を築き、教師自身が、人とのつながりや様々な人との交流の場を大切にする。 ・教師自身が「気づき」保育に活かしていったこと ③　人権・同和教育研修や研究会等に参加する。

３．特色ある実践事例の内容

◇異校種間での連携を図り、幼児のコミュニケーション力を高める取組

【取組のねらい、目的】

いろいろな人と出会い交流する中で、人に対する安心感や信頼感をもち、人とかかわる楽しさを感じられるようにする。

【取組を始めたきっかけ】

本園の周辺には小学校を含む公的施設が多く、中学校、高等学校とは隣接している。その環境を生かし、各学校から幼児の発達の理解や、就学へのつながりを目的とする交流の依頼を受けるようになった。また、本園では、幼児期より様々な人との交流を積み重ねることで、信頼感やコミュニケーション力を高めたいと考え、小学校、中学校、高等学校、高等看護学校との交流を始めることとなった。

【取組の内容】

◎島根県立浜田高等学校１年生との交流活動

平成２３年度島根県立浜田高等学校１年生との交流会計画

１　期日及び交流活動（６クラスが１日ずつ交流する。）

１０月１２日（水）「集団遊び・ふれあい遊び」　　１４日（金）「描画活動」
１７日（月）「集団遊び・ふれあい遊び」　　１９日（水）「集団遊び・ふれあい遊び」
２４日（月）「製作活動」　　２６日（水）「誕生会」

２　目　的

３歳児　高校生にかかわってもらいながら、親しむ

＊毎日繰り返す生活（挨拶、身支度、片付等）をできるだけ自分の力でやってみようとする意欲を見守ってもらいながらふれ合う。

＊いろいろなもの（遊具、物、人）にふれて遊びながら、高校生とかかわる。

４歳児　高校生とかかわりながら、遊びを楽しむ

＊挨拶を交わしたり、名前を言ったりしながらふれ合う。

＊抱っこやおんぶをしてもらう、手をつなぐ、話をする等の中で、親しみをもつ。

＊高校生とかかわりいろいろな遊びをする。

５歳児　高校生とかかわり合いながら、一緒に遊ぶことを楽しむ

＊自己紹介や共に活動することを通して、親しみを感じたり名前を覚えたりしながら、自分からかかわっていく。

＊遊びに誘ったり、一緒に話をする中で、自分の考えを出したり、受け入れてもらう喜びを感じたりする。

浜高生　＊幼児とのふれ合いや観察を通して、幼児の心身の発達の特徴に関心をもち、理解する。そして、幼児の成長を助ける保育の重要性、親や社会の役割を考え、自らが果たすべき役割を思考し、保育への関心を高める。

＊幼稚園を訪問する中で、幼児を取り巻く環境について関心を持ち、家庭での養育と幼稚園教育について理解する。

３　日　程

９：００～　・浜高生着（引率：家庭科担当教諭・各クラス担任教諭）
・各保育室に入り、所持品等は担任の指示によりロッカー等へしまう。
９：０５～　・各学級において朝の会（自己紹介、生活の流れについて話を聞く。）
９：１０～　・交流活動（１、参照：２６日は遊戯室へ移動）を行う。
その後、好きな遊びをする。
１０：１５～　・遊戯室又は園庭でお別れの会をする。（ダンス・感想を出し合う時間）
１０：３０　・お別れをする。

４　その他

＊　事前に高校生に連絡しておきたいこと
正門から入ること、時間を守ること、トイレは随時可であること、やめてほしいことは幼児でもきちんと伝えること、勝手な判断をせず幼稚園教諭（幼児に関すること）や担当教諭（学生自身に関すること）に伝え指示を仰ぐこと、特に怪我や安全面など急を要することについては連絡すること。

＊　交流当日、インフルエンザ等の罹患者が出たクラス（浜田高校側）は交流を中止する。

＊　高校生は６クラスが１日ずつ交流するため、生徒にとっては幼児との初めての出会いである。受け入れる幼稚園側として、出会いの場を丁寧に支える援助を心がける。

【取組を実現するに当たって課題となったこと】

平成２２年度までは、幼稚園は相手校の意向を受け入れ、無理なことは断るといった形ばかりの打合わせになりがちで、幼児の育ちを見据えての配慮が足りなかった。交流が増えるにつれ、幼児は相手との出会いを新鮮な感覚で捉えられず、マンネリ化している様子も見受けられた。そこで、平成２３年度は、交流で何をねらうのか、教師間で共通理解しながら、「各年齢に合った出会いの場」を大切にするように計画をした。

【課題に対して講じた工夫】

☆実践事例１「各年齢の出会いの場の工夫」について

	３歳児	４歳児	５歳児
幼児の姿	◎　新しいことや新たな出会いに心を開けない姿から	◎　緊張感からなじめずにいる幼児の姿から	◎　友達との集団遊びで満足してしまいがちな年長児の姿から
指導の実際	◎　高校生の存在が威圧的にならないようにする。 ○　登園し身支度をする幼児の様子を座って見守ってもらう。 ○　朝の会では共に手遊びを楽しんだり、高校生の歌声を聞かせてもらうなど、ゆったりとした雰囲気の中での出会いを心がける。	◎　自然な親しみの気持ちがもてるようにする。 ○　出会いの場でふれあい遊び（じゃんけんゲーム・なべなべ底抜けなど）をする中で、教師が一緒に遊びながら安心してかかわっていけるようにきっかけづくりをする。	◎　相手に興味をもち、一緒に遊びたいという気持ちがもてるようにする。 ○　自己紹介をし、お互いの好きな遊びを知らせる場を設け、相手をする機会をもつ。 ○　学級の中でふれあい遊びや遊びの相談をするひと時をもつことで、かかわって遊ぶきっかけづくりをする。
成果	◎　幼児と行動を共にし、幼児の遊びへの思いに寄り添い見守ってもらうことで、安心して遊ぶことができた。	◎　触れ合うことで、安心感と親しみの気持ちをもち、自分からもかかわっていくことができた。	◎　高校生の得意な技や遊びを知ることにより、相手を誘って集団遊びを楽しむことができた。

☆実践事例２　幼児の気持ちに寄り添う姿から（３歳児）

Ｂ児は初めての集団生活の中で、いろいろなこだわりを見せており、好きな遊びでは押し車を工事車に見立てて遊ぶことが多く、集団での行動や友達とのかかわりを拒む傾向が見られた。

交流初日のにこにこタイム（全園児でのふれあいの場）

Ｂ児は、戸外遊びの場面で高校生が傍に来ると離れていく様子を見せていた。その後、教師と一緒に遊戯室に移動したが、高校生とペアになることを拒み、遊戯室から見える工事車をじっと見ていた。高校生に戸惑いの表情が見えたので、「危険の無いように、まず様子を見守ることからね。」と促すと高校生は**積み木から落ちないように見守りつつ、Ｂ児の話す様子に頷きながら、傍らに寄り添っていた。**

交流２回目の戸外遊びの中で…

今まで周りとかかわることを拒んでいたＢ児が、押し車に砂を山のように積み込み移動させていた。高校生は、Ｂ児に寄り添い、二人でしゃがみこみ遊ぶ姿も見られ、「何してるの？」と教師が尋ねると、「お兄ちゃんと、畑に肥料をやってるとこ。」と笑顔で答えた。

にこにこタイムで高校生に寄り添ってもらったことが、幼児の次の交流の姿につながったと思われる。集まりの場であっても、その幼児に今何が必要なのかを判断し、適切な援助や対応を考えることの大切さ、受け入れられているという実感が安心感につながることを実感した。

☆実践事例３　高校生と一緒に好きな遊びをする姿から（５歳児）

幼児同士のトラブル場面では、一緒に遊ぶ高校生も傍観者になったり、どうかかわればよいか迷ったりする姿が見られた。そこで、**教師がかかわる姿を見せ、高校生にも話合いに加わってほしいことを伝え、幼児の話し合いの様子を間近に感じられる**ようにした。

・サッカーをしている仲間の中で不満な表情をしている幼児がいる。教師が仲間を呼び、話を聞く姿を見せた。

・高校生の選択ができる解決の提案に、幼児も納得できた。

このときの経験が、高校生がいないときのサッカーの仲間の話合いの場面にもつながっていった。互いの思いを聞き合うだけでなく、折り合いのつけ方も、高校生との遊びの中で経験でき、学ぶことができたのだと思われた。

４．実践事例の実績、実施による効果

【実践を通して】

〇事例１より

高校生の来園に、３歳児は一様に教師の傍で戸惑いを見せ、出会いの場では不安な表情を見せた。高校生には幼児と視線の高さを合わせて、幼児が教師と一緒に身支度をする様子を見守ってもらうことで、高校生の様子や表情に温かさを感じ少しずつ安心感をもつようになった。４歳児、５歳児になると喜びを行動で表す幼児もいるが、関心はあっても緊張感で萎縮しがちな幼児の姿も多く見られる。高校生も同様である。出会いの場でみんなで一緒にふれ合う遊びをすることで、楽しさを共感し合えた。高校生のしたい遊びや得意なことを知ることで共通の遊びに気づいた。出会いの場の工夫が相手への安心感につながり、親しみの気持ちをもつきっかけになり、意欲的にかかわっていこうとする姿に表れたと思われる。

〇事例２より

集団生活が初めての３歳児にとって、初対面の人とかかわることは難しい。６日間の交流はそのたびに違う相手ではあるが、傍でつぶやきに耳を傾けてもらう体験がＡ児にとって、人に対しての安心感と信頼感への芽生えになったと思われる。それを重ねることで、「一緒にいて楽しい」という親しみの気持ちにつながった。高校生は、体験が少ない幼児や年齢が低い幼児に対して温かくじっくりと見守ることが必要であるということが分かったと思う。

〇事例３より

高校生は一緒に遊んでいる幼児の表情にまで気を配ることは難しい。教師が幼児の表情に立ち止まり、幼児の気持ちを理解する場面を見せたことにより、高校生と周りの幼児は「気づく」ことの大切さを知ることができた。高校生はトラブルに介入をすることは難しいが、幼児に気持ちや考えを表現させ、折り合いのつけ方も経験させることができた。それが、幼児同士のトラブル場面での話合いにつながった。

５．実践事例についての評価

【交流学習の効果と課題】

・取組の中で、「気づき」を大切にしてきた。交流の場面を振り返り、教師同士が話し合う機会を多くもったことで、多面的に幼児を捉えることにつながり、援助の糸口を探るきっかけとなった。また、交流校との打合せなどを通して、教師同士のつながりの大切さを改めて考えさせられた。

・幼児は、小学校、中学校、高等学校、高等看護学校と様々な年齢の人とのかかわりを積み重ね、人に対する信頼感、異年齢児に対する思いやりの気持ちや行動が見られるようになってきている。

・幼児が相手の気持ちに気づき、お互いの気持ちを大切にしようとしながら、うまくいかないときの不十分さを受け止めることができるようになるための、集団生活の中でのかかわり合いの在り方を考えていきたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

浜田市立石見幼稚園
初めての幼稚園からの事例である。小・中学校や高等学校と隣接している環境を生かし、幼児が様々な年齢の人々との関わりを積み重ね、人に対しての信頼感やコミュニケーション力を高めさせている事例である。 特に、高等学校との交流は６日間にわたって、毎日異なる高校生との出会いであるだけに、緊張感やとまどいをみせる幼児もいたが、ふれあい遊びやつぶやきに耳を傾けてもらう体験が人への安心感や信頼感を生み出させていく。それらの経験は幼児同士でのトラブルの解決の話合いや異年齢児に対する思いやりの行動にも現れていく。これらの成果を生み出したのは、幼児が生徒とふれあう体験を活用して、年齢ごとの幼児にどのような力をつけていくのかの明確な目的を持って場面を設定していたことによる。当該園の人権教育目標の一つに進路保障を挙げていることと併せ参考にしたい。